北海道未来人財応援事業(学生留学コース)募集要項 改正イメージ

新(R6年度)	旧(R5年度)	備考欄
4 助成の対象 (2) 留学計画の要件 イ 留学期間が3か月以上12か月以内の計画 ※ただし、所属大学の指導教員からの推薦書等がある場合には、28 日以上3か月未満の計画(以下、「短期派遣」という)も対象と する。	4 助成の対象 (2) 留学計画の要件 イ 留学期間が3か月以上12か月以内の計画	
7 助成予定人数 4~6 名 <u>(うち、短期派遣は1~2名)※</u> 予定	7 助成予定人数 4~6 名(予定)	
8 派遣留学生の要件 (3)独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生 ※ただし、家計基準を超える場合であっても応募することが可能とする。多様な留学計画の支援という観点から、予算の範囲内で支援予定人数全体の1~2名程度を上限に、家計基準を満たす者として支援する	8 派遣留学生の要件 (3)独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の第二種奨 学金に掲げる家計基準を満たす学生	